

『鈴鹿創業フロンティアサポート』

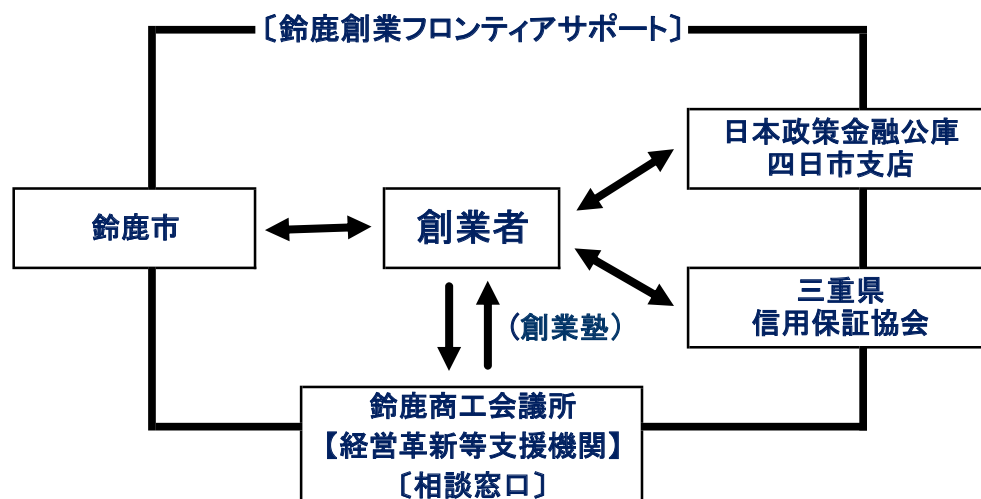
相談無料
秘密厳守

鈴鹿商工会議所は、鈴鹿市で、起業・独立開業など新たに事業を始めたい人を応援するため、他の支援機関と連携した創業支援ネットワーク『鈴鹿創業フロンティアサポート』が平成25年10月1日スタートしました。

- 創業手順など準備段階から各支援機関が全力でサポートします！
- 創業プラン策定、資金調達、税務、労務、補助金などの相談に応じます！
- 必要に応じて、各分野の専門家支援も受けることができます！
- 創業後も、国の経営革新等支援機関である鈴鹿商工会議所が他の支援機関と共に連携して経営を全面的にバックアップします！



《創業支援ネットワーク》



『鈴鹿創業フロンティアサポート』とは、相談窓口を一本化することで、創業者の課題や悩みに対して、「ワンストップ」で、総合的なサポートを受け、様々な支援制度を活用することができます。また、創業者の支援（増加）により、当地域の経済活性化を目指します。お気軽にご相談下さい。

- ※ 対象は・・・起業・独立開業をお考えの方や創業後まもないの方など。
- ※ 内容は・・・創業プラン策定、資金調達、税務、労務、補助金など。
- ※ その他・・・相談は無料です。尚、創業塾（有料）の受講が最も効果的です。



お問合せ先

『鈴鹿創業フロンティアサポート』事務局（鈴鹿商工会議所）
〒513-0802 鈴鹿市飯野寺家町816
TEL:059-382-3222 FAX:059-383-7667 E-mail:soudan@scci.or.jp

裏面をご覧ください。

『鈴鹿創業フロンティアサポート』では・・・

①創業計画書作成を支援します

①創業の準備が整ってきたら、創業計画書を作成しましょう。創業計画書は他人(金融機関や取引先等)のためではなく、自分のために作成するものです。自分の計画が実現可能なのか、厳しい経済環境の中で生き残っていけるのか、具体的な作成の方法をお話しますので、一緒に作成していきましょう。

②創業資金調達を支援します

②創業に向けて自己資金が足りなければ、外部から資金調達する必要があります。開業資金は、各金融機関が取り扱う三重県信用保証協会の融資制度又は政府系の金融機関である日本政策金融公庫の創業融資を活用することが近道です。あなたに合った制度のご紹介や融資のポイントなどについてもアドバイスします(審査の結果、ご希望に添えない場合がございます)。

③創業手続きを支援します

③創業したら「開業届」はもちろんのこと、青色申告で節税したい場合は「青色申告承認申請書」、従業員や家族を雇用する場合は「給与支払事務所等の開設届出書」「青色専従者給与の承認申請書」、労災保険や雇用保険への加入手続き・・・など多くの手続きの提出が必要です。各種手続きの説明や記入方法をお話します。

④各分野の専門家が支援します

④商工会議所では、弁護士による法律相談、社会保険労務士による労務相談を無料(初回のみ)で行っています。また、関係機関を通じて、中小企業診断士、司法書士、弁理士などの専門家を派遣しています。(但し、有料の場合あり)。雇用契約書や就業規則、会社設立や許認可、特許・意匠など専門的なご相談ができますので、ぜひご利用下さい。

⑤創業後は商工会議所が経営をバックアップします

⑤創業後はぜひ商工会議所の会員(別途年会費必要)になりましょう! 会員になると、経理や税務、販路開拓、販売促進、労務、融資、補助金など、経営全般にわたって、商工会議所が相談に応じます。また、経営者になると、相談する相手が身近におらず、経営に問題が生じた場合の対策が後手に回ってしまうケースが見受けられます。できるだけお早めに、お気軽にご相談下さい。

サポート機関の連絡先(◎が相談窓口)

- 鈴鹿市 産業政策部 産業政策課 (鈴鹿市神戸1-18-18 本館7階 TEL059-382-9045)
 - ／ものづくり産業支援センター (鈴鹿市神戸1-18-18 別館第三 TEL059-382-7011)
 - 日本政策金融公庫 四日市支店 国民生活事業 (四日市市元町9-18 TEL059-352-3121)
 - 三重県信用保証協会 企画支援部 創業支援課 (津市桜橋3-399 TEL059-229-6060)
 - ◎鈴鹿商工会議所 中小企業振興部 指導課 (鈴鹿市飯野寺家町816 TEL059-382-3222)
- ※ 相談をご希望される方は、下記申込書に必要事項をご記入の上、FAXして下さい(◎へ電話相談可)

『鈴鹿創業フロンティアサポート』相談申込書 (FAX:059-383-7667)

フリガナ 相談者		電話番号 (携帯可)	
住 所			
相談内容			